

# 入会のご案内

# 源泉部会

源泉徴収事務に携わる方は税制改正に適切に対応し事務処理を行なわなければなりません。法人会では、実務担当者のスキルアップに最適な源泉部会への入会をお勧めしています。ご希望の方は下記の申込書に必要事項をご記入の上、ファックスか郵送でお申込みください。

## 入会すると こんなメリットがあります

- 1** **メリット** 経験のない方でも源泉所得税について学ぶことができます。
- 2** **メリット** 源泉所得税の改正をうっかり見過ごすことはありません。
- 3** **メリット** 日程があわず研修会に参加できない場合も当日の資料をさしあげます。
- 4** **メリット** ほぼ毎月研修会が開催されるので悩んでいたことが気軽に質問できます。
- 5** **メリット** 入会の登録をすれば、担当者以外でも研修会を受講できます。

## 平成29年度の主な研修内容(月例研修会)

開催予定日	標 題	研修内容等
4月12(水)	源泉所得税事務講座 入門コース①	●給与所得の概要
5月18(木)	源泉所得税事務講座 入門コース②	●退職所得・報酬料金の概要
6月28(水)	社会保険について	●厚生年金保険適用関係届出について ●老齢年金の給付について
7月14(金)	雇用保険、住民税等について	●雇用保険の事務手続きについて ●住民税の特別徴収事務について
8月30(水)	源泉所得税事務講座 実務コース①	●報酬・料金等の源泉徴収事務 ●給与所得と報酬料金課税の区分
9月15(金)	源泉所得税事務講座 実務コース②	●現物給与・経済的利益の税務
10月27(金)	源泉所得税事務講座 年末調整	●年末調整事務の注意点
1月23(火)	源泉所得税事務講座 実務コース③	●サラリーマンの確定申告
2月15(木)	源泉所得税事務講座 実務コース④	●退職所得の源泉徴収事務
3月13(火)	源泉所得税事務講座 実務コース⑤	●非居住者等に支払う所得の源泉徴収事務 ●海外勤務者と来日外国人の給与事務

※上記開催日及び内容は、予期なく変更させていただく場合がございます。必ず事前の案内で開催日時などをご確認ください

**年会費 6,000円**

**入会資格 法人会員であること**

**お問合せ 公益社団法人 新宿法人会事務局**

**FAX 03(3371)3834 TEL 03(3371)3821**

**公益社団法人 新宿法人会 源泉部会 入会申込書**

フリガナ			
法人名			
所在地			
フリガナ 担当者 氏 名	部署・役職		
T E L	F A X		
e-mail	研修会の案内方法 (いずれかに○をしてください)	メール ・ FAX ・ DM	

※ご記入いただきました個人情報は今後、上記の団体が催す研修会や事業活動のご案内にのみ使用させていただく場合がございます。